

(様式1)
報道資料提供

提供日	令和 5 年 5 月 31 日 (水)
発表事項 (タイトル)	働き方改革 業務パソコンの一斉シャットダウンの追加実施について
要旨・経緯	<p>本市では令和4年8月から長時間労働の抑制、職員の健康保持及び地域・家庭生活との調和並びに省エネルギー推進を目的に、毎週木曜日をノー残業デーとし、19時に業務パソコンの一斉シャットダウンを実施し、働き方改革を推進してきました。</p> <p>令和5年6月から、勤務間インターバルを確保し、職員一人一人の労働生産性向上を図るため、週1回(毎週木曜日)のノー残業デーを廃止し、週2回(毎週水曜日及び金曜日)をノー残業デーとし、業務パソコンの一斉シャットダウンを追加実施します。</p> <p>実施内容としては、水曜日と金曜日の終業時間である17時15分に事前に予告メッセージを表示後、18時に、水曜日と金曜日以外の日は21時に予告メッセージを表示後、21時45分に、それぞれ業務パソコンの一斉シャットダウンを行います。</p> <p>この取組を通して職員自身の業務の見直しや調整の契機とし働き方改革の推進に努めます。</p>
広報ポイント	勤務間インターバルを確保し、職員一人一人の労働生産性向上を図るため、一斉シャットダウンを追加実施します。
添付資料	庁内通知
担当課	総務部秘書人事課 萩原 電話 072-489-4501 FAX 072-473-3504